

令和4年度 事業報告

1. 堺あすなろ会
2. ピュアあすなろ
3. 堺あすなろ園
4. あすなろ万崎の郷
(万崎の郷・もみの木)
5. アトリエhana
(アトリエhana・ゆめ工房・デザインハウス クローバー・Link みいけ)
6. グループホーム事業
7. フィットウェル
8. わかば
9. 陽だまり
10. 障害児通所支援事業
(Link みいけ・Link にわしろ・Link ふかい)



社会福祉法人 堺あすなろ会

令和4年度 堺あすなろ会 事業報告

【企画研修部】

1. 研修

① 法人研修を計画、実施

令和4年度も、新型コロナウイルス感染状況が落ち着かず、集合研修を持つことが出来なかった。令和4年度より、中小企業にもハラスメント対策が求められるようになったため、法人のハラスメント対策を周知するとともに、積極的により良い職場環境を作るための研修を、各事業所単位で行った。

日 時：令和4年11月～12月

場 所：各事業所において

テーマ：「働きやすい職場を作るために」

② 新人研修の実施

令和4年度も、新入職員が新卒ではなく中途入職者であり、入職の時期がばらばらだったので勤務の合間を縫って、個別に新人研修を実施した。

③ 動画研修の継続

階層別研修の土台作り、利用者の高齢化に対応するために、動画研修を導入したが、視聴頻度に差がある為、希望者を募って継続した。新しいコンテンツが追加され、新人研修にも利用できる為、今後も継続の予定。

2. 広報

「あすなろ新聞」 4月 6月 8月 10月 12月 1月 3月号を編集・発行

3. デイキャンプ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度も見送った。

4. 堺・ストックホルム障がい者作品交流展示会の中止/国際交流の継続

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年2月に開催している上記展示会は開催を見送った。国際交流行事としては、6月にベーテル総合福祉施設（ドイツ）に避難しているウクライナ人障がい者を支援するため、パッセネットワークと協力してチャリティーアートを開催し、市内の障がい者の方から寄付されたアート作品を販売して、寄付金と合わせて1000ユーロを送金することができた。

5. 採用活動

人材紹介会社や派遣職員から直接雇用への移行などによって、中途採用を行った。堺市障害児者施設部会の採用チームイベントの運営に協力し、市内の大学生と若手職員との交流を行った。

6. メンタルヘルス

令和4年10月、11月、全職員を対象に、ストレスチェックを行った。

7. ハラスメント対策

法人内にハラスメント対応窓口を設置し、全職員対象のアンケートを実施した。

8. オール大阪の社会福祉法人による社会貢献事業

関係機関との連携を十分に行いながら、地域の援護を必要とする方への相談活動及び経済的援助を行う。

【車両管理部】

1. 車両管理

○ 車両維持費

燃料費・任意保険料・車検代・点検修理代・リース料

令和 4 年度	10,660,468 円
令和 3 年度	10,660,829 円
令和 2 年度	10,508,772 円

※詳細は別紙資料 1

○ 車両使用状況

年間の走行距離や使用年数等で車両の状態を把握する。

※詳細は別紙資料 2

○ 登録抹消車両

- ① 軽自動車 堺 480 い 7619 令和 5 年 1 月 20 日 完了

○ 車両購入について

① 新車購入報告

- ・ ダイハツ タント 軽自動車 令和 4 年 4 月 25 日納車
事業費総額（自己負担）1,751,754 円
- ・ 2023 年 一般財団法人全国福利厚生共済会 福祉車両寄贈
令和 5 年 3 月 22 日 寄贈決定
日産クリッパーリオ車いす仕様 軽自動車 納車 令和 5 年 6 月以降
事業費総額 2,043,000 円+諸費用 自己負担 概算 32,375 円（陸送費）

○ 令和 4 年度大阪府障がい福祉サービス事業者燃料高騰対策支援金申請

- ① 令和 4 年 7 月 28 日 交付額 159,300 円
② 令和 4 年 10 月 25 日 交付額 159,300 円

2. 送迎業務

○ 送迎担当者会議（2 ヶ月に 1 回）

- ① 送迎に関する課題（停留所やコース、到着時間等）の検討
② 各事業所による情報交換
③ 事故・トラブル・苦情等の報告
④ 各事業所への配車の調整

○ 送迎ドライバーとの連携と情報交換

- ① ドライバーの健康状態の把握
② 業務内容の確認

○ 法人車両の事故・トラブル・苦情等発生状況

発生件数 23 件（ ）は令和 3 年度

内 容	件数	状 況
人身事故	0 (0)	
車対車	3 (3)	・すれ違いざまミラー同士接触 1 ・バックした際、後方のバイクに接触 1 ・T 字路交差点で飛び出し、トラックと衝突 1

内 容	件数	状 況
自損・物損	15 (5)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所敷地内でポール等に接触 2 ・団地内で方向転換する際、縁石やフェンスに接触 3 ・道路の縁石に乗り上げ、ホイール・タイヤを破損 1 ・狭い道路を走行中、電柱やガードレールに接触 3 ・バックした際、後方のブロックや看板に接触する 5 ・マイクロバスで門を出る際、左に大きくハンドルを切ったとき 右後部が塀に接触 1
特記案件	2	<ul style="list-style-type: none"> ・帰りの送迎時、利用者が送迎車のエンジンを掛けた 1 ・帰りの送迎時、利用者が乗車した際、指をドアに挟む 1
交通違反	0 (1)	
苦情	3 (3)	<ul style="list-style-type: none"> ・送迎車が停留所で停車しているのが邪魔と電話がある 1 ・駐車場内での車両の止め方が雑（自車に寄りすぎ）と事業所に来られて抗議される 1 ・送迎車が交差点でウインカーを点滅させずに左折してきたのでびっくりしたと電話がある 1

○ 安全運転講習

各事業所にて、安全運転の啓発（交通事故防止のための講話と交通安全 DVD 鑑賞 等）

- ・万崎の郷グループ 11月17日
- ・もみの木 11月24日
- ・デイハウス クローバー 12月14日
- ・Link みいけ B 型 12月15日
- ・堺あすなる園 12月16日
- ・Link グループ 12月17日
- ・フィットウェル、GH、わかば 12月20日
- ・アトリエ hana 12月26日
- ・ゆめ工房 12月27日
- ・ピュアあすなる 2月8日、15日

○アルコールチェック実施

運転業務前と業務後に、運転者の状態を目視等で確認し、酒気帯びの有無を確認する。
結果をアルコールチェック表へ記入し、1年間保存する。

義務化対象の事業所（ピュアあすなる・堺あすなる園）は、アルコール検知器を使用して酒気帯びの有無を確認することも義務化される予定。

○災害発生時及び非常事態時の送迎

緊急帰宅送迎マニュアルの作成

○ 送迎時の新型コロナウイルス感染予防対策

- ① 乗車時及び乗車中の健康観察
- ② 乗車時の手へのアルコール消毒
- ③ 窓を開けたり、外気循環モードによる空気の入れ替え
- ④ 密集の緩和対策で、送迎車両を増車して乗車人数を減らす（一部事業所）
- ⑤ マスク着用の声掛け
- ⑥ 車内での私語を出来るだけ控える
- ⑦ 送迎終了後、アルコールによる車内消毒

3. 事業の総括

令和4年度も効率的な車両管理及び安全・安心・快適な送迎を目指して事業を進めてきた。

車両維持費は前年度と大差ない支出であったが、大阪府からの燃料高騰対策支援金を支給していただき若干昨年度を下回ることができたようである。

新車を2台購入したが、内1台は一般財団法人全国福利厚生共済会様より車いす仕様の軽自動車を寄贈していただくことになった。(納車は6月以降)非常にありがたいことで感謝している。

逆に登録抹消した車両であるが、衝突事故により損傷が激しく廃車になった次第である。幸いにもご利用者は乗車されておらず、運転していた職員も無傷であったことがせめてもの救いである。

また、令和4年度の事故・トラブル件数が増加に転じてしまったことは大変深刻に受け止めている。特に自損・物損事故が前年度の3倍に増えたことは由々しき事態である。これは全職員に周知し、ことの重大さに気付いてもらい今後の課題としていきたい。

新しい取り組みとして、堺あすなろ会の一部事業所で運転前後のアルコールチェックが義務付けられ、これを機に堺あすなろ会全事業所で実施することとした。結果、非常に残念ではあるが、アルコールチェックにより酒気帯びの状態での運転業務に着く寸前で発見された事例が一件発生した。二度とこのようなことが無いように、今後もしっかりとアルコールチェックを実施していきたい。

運転業務も、一歩間違えれば重大な事故につながる恐れがあるということをさらに強く意識して、これからも事故を起こさない・事故を貰わない運転に徹するよう訴えかけていきたい。

令和4年度 ピュアあすなろ 事業報告

利用者数 (令和5年3月31日現在)

	定員	現員	平均利用者数	定員に対する稼働率
施設入所支援	50	50	49.6	100%
生活介護	40	48	49.2	120%

短期入所

<今年度利用状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実利用者数	14	44	46	46	28	4	47	45	51	47	44	49	76
延利用者数	15	83	93	89	41	4	101	89	94	97	91	98	898
延利用日数	262	364	355	405	405	234	118	370	376	377	340	386	3954

《事業の総括》

令和4年度、8月に施設内で新型コロナウイルスの集団感染が発生した。陽性者数は、利用者50名・職員23名感染。それにより、陽性者対応と支援体制逼迫により短期入所事業を大幅に縮小せざるを得ない状況となる。

その後、感染症対策の為、新館を短期入所利用者専用とし、本館を入所者と外部のサービスを利用しない長期短期入所利用者に分け、入所者に感染が広がらない対策をとった。

入所の利用者の方は、活動や外出・帰宅の制限等を設ける事になったが、施設内でコンビニを実施したり感染症対策をしながらイベントを実施したりすることで、感染症対応を受け入れてくれている様子を感じた。

支援の内容

<活動支援>

(1) 日中活動（生産活動）

個別のニーズに沿ったグループを編成。内職作業・健康維持向上・自立課題制作・リサイクルなどに取り組む。スピッツ作業の継続と、新たに箱折り内職を請け負っている。

授産収支

収入	支出 (うち工賃支出)	収支差額	利用者1人当たりの 平均工賃/月
201,820円	191,892円	9,928円	320円

(2) スポーツ及びクラブ活動

- ・リズム体操・・・月2回、多目的室で外部講師中島先生指導の下、運動を行っている。
- ・調理クラブ・・・どら焼き・コーヒーシェイクを作る。
- ・レクリエーション・・・缶で作ったボーリング・缶積み・風船バレー・塗り絵・ストレッチ・音楽を聴きながら運動器具で運動する等を行った。

<全体行事>

(1) 年間行事

感染対策を考慮し、工夫して実施した。

7月七夕バーベキュー 9月花火鑑賞 12月クリスマス会
1月新年会 3月：ひな祭り

(2) 余暇活動

- ・季節余暇 8月プール 10月ハロウィン 2月豆まき 3月花見
- ・デリバリーDay…希望を聞いてデリバリー注文した。

(3) ティータイム・ドライブ・年度末お疲れ様会を実施する。

<生活支援>

(1) 環境整備

日常掃除の実施。ケルヒャーを活用した床掃除。大掃除を年 2 回実施・定時トイレ掃除の実施・洗濯機の槽洗浄の実施。物品管理・リバルスの散布を 1 日 2 回実施・衣替えを年 2 回実施・居室内タンス内の整理整頓の実施・布団の入れ替え年 2 回を実施した。

<その他>

(1) 防災 ①防災訓練（消防署立会）新型コロナウイルスの影響で、消防署の立会は中止となる。

（火災避難訓練 自主訓練） 令和 4 年 5 月 21 日・10 月 26 日・12 月 16 日

（夜間地震・火災避難訓練 自主訓練） 令和 5 年 2 月 21 日

②防災設備点検 令和 4 年 10 月 2 日・令和 5 年 4 月 26 日

③非常食 1 週間分を備蓄

(2) 自治会

月 1 回のミーティング実施。写真・カレンダー販売・おやつ作り・慰労会を実施。

(3) 広報係

ピュアだより発行（1 か月に 1 回）ブログ更新（不定期）

(4) ヒヤリハット

各支援者が遭遇し問題と感じた事柄をヒヤリハット項目で記入する。その内容を会議で、検討し改善するようにし、2 ヶ月後に振り返り報告を行った。

(5) 研修

- ・ 法人研修 各事業所にて実施となる。会議の時に 2 回に分かれ行う。
「働きやすい職場を作るために」「職場のハラスメント防止に関して」
- ・ ケース会議を行い、利用者の状況の把握と支援の方法を検討する。
- ・ 交通安全講習会、新型コロナウイルス感染症対応、防護服の着脱の仕方、災害時の体制 AED の使用動画、職員の研修発表、虐待防止研修
- ・ 外部研修内容を、会議などで全職員へ伝達。
- ・ 資格取得の推奨

給食

<目的>

各個人の嗜好や量に気をつけ、季節感あふれる楽しい給食にする事を心掛けている。また、肥満傾向にある利用者が多い為、献立には野菜を多く取り入れ、油物を減らすなど、肥満改善のための給食を心掛けている。

<給食の状況・内容>

普通食ではあるが、食事に配慮が必要な人に対しては、その状況に応じて提供できるように努めている。内容としては、咀嚼能力の低い人などに対して、主食であるご飯をお粥にし、おかずや汁物の具・麺類等を細かく刻んで食べやすくしている。（一口大・荒刻み・小刻み・ミキサー食）食事の量に関しては看護師・現場職員と話し合ったうえで決め、盛り付けの際に各個人に応じて調節している。

また、体調不良者に対してはその症状に応じてお粥食を実施するなど対応してきた。食物アレルギーのある利用者については、細心の注意を払い、アレルギーの元になる食品の除去や、代替食を実施した。そして、適温給食の実施にも取り組み、温かいものはより温かく、冷たいものはより冷たく提供できるように直前調理に努めている。

<アンケート調査について>

給食献立の内容について、利用者に簡単なアンケート調査を行った。

アンケート結果をまとめて掲示した。

<衛生管理・食中毒の予防について>

厨房内は常に衛生的且つ安全な状態を保つ為に、清掃・整理を徹底した。

<平均給与栄養量>

エネルギー	1823kcal	ビタミンA	818 μg
たんぱく質	81.2g	ビタミンC	137 mg
脂質	52.5g	カルシウム	634 mg
塩分	8.5g	食物繊維	19.7g

医 務

<月別事業>

5月31日 春の健康診断実施

利用者：尿検査・血液検査・身長・体重・血圧・胸部レントゲン・心電図(女性のみ)

職員：尿検査・血液検査・身長・体重・血圧・胸部レントゲン・腹囲・聴力検査・心電図

6月1日 しばもとクリニックの血液検査（15名）

8月14日 新型コロナワクチン接種4回目（24名）

11月16日 しばもとクリニックの血液検査（15名）

インフルエンザワクチン接種（52名）（入所者49名・ショート利用者）

11月30日 新型コロナワクチン接種4回目（24名）

12月6日 秋の健康診断実施

利用者（血液検査・身長・体重・血圧）

職員（血液検査・身長・体重・血圧）

12月19日 新型コロナワクチン接種5回目（22名）

- ・しばもとクリニック毎月1～2回往診
- ・ひとねクリニック毎月1回
- ・ますもと歯科往診 毎週火・土曜日
- ・坂田歯科往診 毎週水・金曜日

<感染症>

感染性胃腸炎：利用者1名、職員1名

インフルエンザ：利用者1名、職員1名

新型コロナウイルス：利用者50名（入所者48名+ショート利用者2名）職員37名

<今年度の振り返りと今後の課題>

ここ数年と同様、コロナ対応に追われる大変な1年であった。ワクチン接種も進み、4回目のコロナワクチン接種を半数が終えた矢先の2022年8月17日に当施設で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生し、利用者・職員ともにほぼ全員感染した状況となった。治療薬では、ラゲブリオカプセル内服薬を症状が見られた利用者ほぼ全員に処方することができた。早期発見・早期対応で幸いにも重症化にはつながらなかった。しかし、感染症の理解ができない利用者の隔離制限は多大なストレスとなった。また、身体機能の低下も見られた。国から派遣された訪問ドクター（ファストドクター）による検証と指導、点滴など実施され、早期対応につながった。

対応にあたった職員も感染しないか、家族に感染させないかとの不安感、レッドゾーン対応での緊張感や疲労感、感染したことへの自責感など負担は大きかったが、水分補給や休息を取ること、消毒や換気を徹底することなど実践し、力を合わせ業務に懸命に当たった。逼迫した時は、他の事業所の職員にも入ってもらったり、療養から戻って来た職員に勤務に入ってもらったりしてなんとか乗り切ることが出来た。

業務継続計画（BCP）感染症編を作成。新型コロナウイルス等の感染症や地震等の災害が発生すると通常通りに業務を実施することが困難になるため、優先業務を実施するために、予め検討し、計画を立てた。緊急事態に再度直面した際は、適切な手を早急に打つことが出来るようにしていきたい。

歯科受診において、利用者の歯は年々減少している。義歯も自己管理ができず違和感などから装着も難しい。残された歯で食事を摂るも咀嚼・嚥下に問題が生じてきている。歯科医師や栄養士と連携を図りながら食事形態を検討していかなければならない。

訪問リハビリ事業者と契約し、2023年2月より訪問を開始する。加齢に伴う身体機能低下や骨折後などの介助・リハビリ・機能訓練の仕方などを個別指導していただく予定である。

令和4年度 堺あすなろ園 事業報告（案）

利用者数（令和5年3月31日現在）

	定員	現員	平均利用者数	定員に対する稼働率
就労継続支援（B型）	12	12	11.09	92%
生活介護	38	42	36.48	96%
合計	50	54	47.57	95%

《利用者の入退所状況》

	退所者数	入所者数
就労継続支援（B型）	0	0
生活介護	1	0
合計	1	0

＜事業の総括＞

今年度も引き続き新型コロナウイルス感染防止対策として、屋外での活動を制限したり、室内でも密になる機会を極力避けたりの工夫をし対応してきた。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染について8月後半に利用者19名、職員8名のクラスターが発生し、8月24日～26日まで休所した。また、12月末にも利用者7名、職員1名の感染があり12月26日～29日まで休所した。休所の間は電話連絡で利用者の状況確認をし、スムーズに通所再開につなげられるように対応してきた。

行事・自治会活動

＜行事＞

- ・新型コロナウイルスの感染予防対策のため、施設外での各行事は中止となる。
- ・施設内イベントとして、畑の芋ほり・食事を実施した。食事会については施設外に出掛けるのではなく、施設内でお寿司などを提供した。

＜自治会＞

- ・3ヶ月に1度、年間4部の自治会新聞の発行を行った。行事が中止となり、各班の活動風景などを掲載するようになってきた。
- ・美化活動として玄関周りの清掃・花壇の世話などを行った。花壇の世話を行う事で普段の活動とは違う活動が出来た。

防 災

7月6日 地震火災避難訓練（自主）

9月～11月随時 各班で非常時避難場所（福泉小学校、福泉東小学校）に徒歩にて避難訓練

11月11日 火災避難訓練（自主）

2月10日 水害避難訓練（自主）

- ・どの訓練も皆慣れており落ち着いて行動することが出来た。

研 修

実施日	テーマ及び講師	備考
令和4年 11月18日	「働きやすい職場を作るために」 「職場のハラスメント防止に関して」 講師：企画研修部 福本 和代氏	法人研修
令和3年 12月16日	「交通安全講習会」 講師 車両管理部長 岩井 正信氏	
月に一度程度	ケース会議（各利用者近況報告・検討会議を行う。）	年10回
随時	オンライン動画研修 障がい者虐待・介護技術・メンタルヘルス等	

<課題と反省>

今年度も新型コロナウイルスの感染予防のため、法人研修は事業所ごとで行われた。

- ・ハラスメントに対する法人としての対応について広く周知する事が出来た。
- ・研修はグループワークの時間を作った事により活発な意見交換が行えた。

動画研修について、利用者の見守りや送迎の添乗業務などもあり、動画を見る時間をとることが難しく、あまり活用できなかった。

給食

<考察・今後の取り組み>

例年同様、衛生面に留意しながら適温給食の実施、個人の食事形態の要望に沿えるように努めた。嗜好調査を参考にし、季節感や時好も取り入れた給食提供を心掛けた。

今年度は物価高を受け、昨年度途中より納品してもらっていた弁当業者より値上げの案内があり、現在取引停止中である。取引業者が1か所となり、新規開拓が必要となった。価格の問題や刻み食等の特別食対応不可、月2回程度といった単発利用不可の業者が多く、探し出すまでには至っていないが、開拓につながるよう努めたい。

今後も感染に気を付けながら通常給食が実施できるように努めていきたい。

保健

<健康診断>1回目… 5月27日、2回目…11月2日

胸部レントゲン・心電図（利用者は女性のみ、職員は全員）・血液検査・尿検査・聴力（35歳と40歳以上の職員のみ）・検便（希望職員のみ）身長・体重・血圧・腹囲

<歯科検診>

新型コロナウイルス流行につき今年度は中止

<ヘルスチェック>

毎月1回、体重・血圧・脈拍・体温を測定

<ドクター相談>

毎月1回、内科医に嘱託医として往診していただいている。

<感染症（新型コロナウイルス）対策>

- ・検温（朝・夕2回。その他必要に応じて昼にも1回。）
- ・登園時及び帰宅時（送迎車乗車前）の手洗い、アルコール消毒
- ・室内換気（1時間に4～5分、風が通り抜けるように）
- ・ドアノブ等の消毒
- ・利用者のワクチン接種（他事業所利用者も含む）（ピュアあすなる嘱託医）
4回目（モデルナ） 9月14日、10月5日
5回目（ファイザー）1月18日

<振り返り>

- ・コロナが流行し出してから健康診断は年に1回にしていたが、今年度は元の年2回実施が出来た。
- ・8月に多数の感染者が出たことからサーキュレーター新規購入し各部屋に設置している。

生産活動

<生活介護班>

生活介護班については、前年度の活動を継続し取り組んできた。今年度は授産収入も安定し昨年度よりは増えている。工賃支給はまだ上げられていないが賞与は支給する事が出来た。

今年度より利用者工賃規定を変更し、時給制から月給制に変えている。同時に評価表の見直しも行っている。

現在行っている作業

- ・木管の糸外し作業

- ・割りばしの袋入れ作業

- ・タオルの選別・袋入れ作業
- ・検尿に使用するキットの袋入れ作業
- ・棚板につける部品へのバネ付け作業
- ・空き缶つぶし・リサイクル作業

(スポット的な作業)

- ・梱包クッション材としての紙丸め作業
- ・手紙封入れ、封止め作業
- ・タオル輪縫い作業
- ・ところてん商品へのシール貼り

<就労継続B型班>

昨年度末より新たな作業にも取り組み始めており、順調に授産収入は伸びている。逆に納期が厳しく作業単価も安い企業からの作業は11月に取引を終了した。コロナウイルス感染拡大のため収入が減少した時期もあったが、作業ペースが上がった人が多く量産できていることも収入が上がったことに繋がっている。就労継続B型班については、前年度の反省より工賃規定の見直しを行い、利用者工賃の見直しを行った。また、増加した収入に合わせて賞与を支給（夏は+10,000円、冬は+20,000円、年度末に27,000円）出来ている。

現在行っている作業

- ・自主製品（サンスキットフキン等）
- ・棚板につける部品へのバネ付け作業
- ・検尿に使用するキットの袋入れ作業
- ・建具部品の梱包作業

<授産収支>

	収入	支出 (うち工賃支出)	収支差額	利用者1人当たりの 平均工賃/月
生活介護	529,450円	340,780円 (334,730円)	188,670円	680円
就労継続B型	1,012,378円	1,232,674円 (1,148,730円)	-220,296円	8,090円
合計	1,541,828円	1,573,454円 (1,483,460円)	-31,626円	

令和4年度 あすなろ万崎の郷 事業報告

(あすなろ万崎の郷・もみの木)

利用者数 (令和5年3月31日現在)

	定員	現員	平均利用者数	稼働率
万崎の郷 (生活介護)	10	14	12.12	116%
もみの木 (生活介護)	10	11	6.79	65%
合計	20	25	18.91	95%

《利用者の入退所状況》

	退所者数	入所者数
万崎の郷 (生活介護)	1	0
もみの木 (生活介護)	1	0
合計	2	0

＜事業の統括＞

今年度、新型コロナウイルス感染予防に伴う通所可能利用者数の減少により、7月より定員人数の変更を行い、各事業所とも10名の定員となっている。

今年度も前年度に引き続き、感染防止対策を行ってきたが、流行の第7波・第8波において新型コロナウイルスの感染者が多数出た。もみの木では、利用者6名・職員3名のクラスターが発生。7月25日～8月4日にかけて閉所する事となった。万崎の郷では、利用者5名・職員4名のクラスターが発生。12月21日～29日にかけて閉所する事となった。休所の間は、各家庭に電話連絡を入れ、体調の把握に努め、通所に繋げられるように対応してきた。

創作活動や調理体験など全体で楽しめるよう取り組みも感染対策を行ったうえで、可能な範囲で実施することが出来た。

行事

- ・新型コロナウイルスの感染拡大のため、春・秋の行楽行事は中止。
- ・万崎の郷交流会として、さつま芋堀り・各事業所においてレクリエーション大会を実施した。普段とは違う雰囲気を味わえ、皆さん気分転換出来、喜ばれていた。
- ・新年会として、各事業所で昼食会を実施した。新型コロナウイルス感染予防で外出する機会が少なくなる中で、少しでも外食気分が味わえるように工夫し、お弁当の選択メニューという形で昼食会を実施した。利用者の皆さんにもとても好評であった。

日中活動

万崎の郷

作業に関しては前年度に引き続き、木管、野菜作りに取り組んだ。今年度は野菜の種類を増やし、栽培した。種類によっては収穫量の少ないものもあったが、全体的には生育状況が良く、給食や職員向け・他事業所向けに販売することができた。午後の活動に関しては、引き続き新型コロナウイルスの感染予防に注意しながら、季節に合わせたレクリエーションや調理体験などを可能な範囲で提供し、気分転換につながるよう心掛けた。また、利用者のニーズに合わせた機能訓練や余暇支援を充実させるよう努めた。今後も1日の生活リズムを維持しながら、活動を通じて日常生活動作や運動機能の維持・向上を目指していく。また、新型コロナウイルスの感染予防を徹底していく中で、出来るだけコロナ以前の生活リズムに近づけられるように、行楽行事を再開させるなど活動も工夫して提供していきたい。

もみの木

今年度は午前中、主に作業を中心に活動を行い、午後は運動で「歩く」ことを中心に活動を行った。また畑に出て、野菜の苗植えや収穫・協力して壁面作りなども実施して、喜びや達成感も味わってもらえた。余暇支援やレクリエーションも取り入れて、楽しむ時間も作るようにした。

今後も新型コロナウイルス感染予防を徹底し、感染状況や世間の動向を踏まえたうえで活動の内容を充実させていきたい。

防災

地震・火災避難訓練（自主訓練）

〔2事業所〕 6月24日

火災避難訓練（例年は消防署立会訓練だが、新型コロナウイルスの感染予防のため、自主訓練）

〔2事業所〕 11月11日

非常災害避難訓練（大規模地震時）

〔万崎の郷〕 4月28日

〔もみの木〕 5月24日

<反省>

万崎の郷

- ・自身で机の下に避難できない方に対して、職員がタオルケットやクッションなどで頭部を守るように対応した。中には拒否される方もいたが、安全に避難することが出来た。
- ・避難後の人数確認の際、普段使用している体温表を用いて顔と名前を確認することで、数え間違いを防止することが出来た。
- ・消防署より、一般的には避難時、延焼を防ぐ為、窓やドアを閉めるように言われているが、状況による為、先ず避難優先で対応して良いことをアドバイスされた。

もみの木

- ・避難経路を2か所に分けて実施してみた。皆さん混乱せず、落ち着いて避難場所に誘導することが出来ていた。歩行が不安定な方に対しても、2人態勢で介助し車椅子が使えない時の想定避難も確認できた。
- ・消防署より、119番通報時の内容について、職員間で内容を共有しておく様に、アドバイスを受けた。
- ・非常災害避難訓練…避難場所、避難経路の確認をした。安全面に配慮し、少人数で避難場所までの誘導を実施した。皆さん混乱なく、落ち着いて取り組んでいた。

研修

実施日	テーマ及び講師	備考
令和4年 〔万崎の郷〕 12月14日 〔もみの木〕 12月16日	「働きやすい職場を作るために」 「職場のハラスメントに関して」 講師：企画研修部 福本 和代氏	法人研修
令和4年 〔万崎の郷〕 11月17日 〔もみの木〕 11月24日	交通安全講習会 「交通事故発生状況」 「令和4年度堺あすなろ会 事故・トラブル報告」 「命を守る～運転者の責任・ビデオ研修」 講師：車両管理部長 岩井 正信氏	
毎月	ケース会議（各利用者の近況報告・検討会議を行う。）	年11回
3ヶ月に一回	虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会	各事業所にて
随時	動画研修 認知症・認知症ケア～組織と責任	

<課題と反省>

法人研修・安全運転講習会は新型コロナウイルス感染予防の為、各事業所での開催となった。また、前年度に引き続き、動画研修にて支援の基本を学んでいる。今後、新型コロナウイルスへの感染予防が緩和され、各施設との交流機会も増えてくると考えられ、講師を呼んでの研修なども積極的に取り入れていきたい。

保健

<健康診断>1回目 5月27日 2回目 11月2日

（内容）胸部レントゲン・心電図（男性）・血液検査・尿検査・血圧・体重

<歯科検診>新型コロナウイルス流行につき今年度は中止

<ヘルスチェック>

毎月1回、体重・血圧・脈拍・体温の測定を行う。

<ドクター相談>

毎月1回、嘱託医（内科医）往診。

<感染症対策>

■新型コロナウイルスの感染予防対策

- ・通所時及び帰宅前の手洗い・アルコール消毒
- ・検温（通所後、帰宅前）
- ・室内換気
- ・ドアノブなどのアルコール消毒
- ・マスクの着用
- ・うがい・手洗いをこまめに行う。
- ・ワクチン接種 芝元ドクター（ピュアあすなる嘱託医）
 - 4回目（モデルナ） 9月14日（水）
 - 5回目（ファイザー） 1月18日（水）
- ・流行の第7波・第8波において新型コロナウイルスの感染者が多数出た。その際は行政に報告を入れ、PCR検査の集団検査を依頼し、実施している。

授産活動

万崎の郷

昨年度同様、野菜の販売や木管、廃品回収で得た収入で夏季冬季賞与を支給した。昨年度よりも野菜の種類を増やし、収穫量は種類によって少ないものもあったが全体的に生育状況が良く、堺あすなる園の給食や職員向けに販売し、前年度よりも多くの収入を得ることが出来た。廃品回収や木管については前年度よりも下がったが、全体の収支状況としてはプラスになった。

次年度も野菜作り、木管作業を継続して行い、個々のニーズに合わせた活動を提供し、日常生活動作や運動機能などの維持・向上に努めたい。

もみの木

今年度、中谷金属工業（株）の受注が減った。塩久印刷紙器（株）は各商品、また月々の受注に波はあったが、年明けからそれぞれ単価を上げてもらえた。OM ネットワークは様々な商品の受注があり、安定していた。授産収入は昨年度と同程度で、ボーナスも年2回支給することが出来た。

作業することが利用者の励みになっている様子であり、次年度も各業者と継続して取引していけるようにしていきたい。

<授産収支>

	収入	支出 (うち工賃支出)	収支差額	利用者1人当たりの 平均工賃/月
万崎の郷	101,089 円	74,189 円 (26,000 円)	26,900 円	160 円
もみの木	187,357 円	164,545 円 (135,850 円)	22,812 円	1,087 円
合計	288,446 円	238,734 円 (161,850 円)	49,712 円	

令和4年度 アトリエhana 事業報告

(アトリエhana・ゆめ工房・デイハウス クローバー・Link みいけ)

利用者数 (令和5年3月31日現在)

	定員	現員	平均利用者数	定員に対する稼働率
アトリエhana (就労移行)	7	0	0.76	11%
〃 (生活介護)	10	10	7.45	74%
クローバー (生活介護)	10	7	3.60	36%
ゆめ工房 (就労継続B型)	12	12	9.36	78%
Link みいけ (就労継続B型)	10	9	8.05	81%
合計	49	38	29.22	56%

《利用者の入退所状況》

	退所者数	入所者数
アトリエhana (就労移行)	1	0
〃 (生活介護)	0	0
クローバー (生活介護)	0	0
ゆめ工房 (就労継続B型)	0	0
Link みいけ (就労継続B型)	0	0
合計	1	0

<事業の総括>

個別支援計画に基づき、ご家族・相談支援事業所等の関係機関との連携を図りながら利用者本位の支援を行った。昨年度に続き新型コロナウイルスの影響より行事は全て自粛となった。感染対策を講じながら、主に土曜開所日の過ごし方について、各事業所の利用者のニーズに沿った内容を実施することができた。中でも動画をテレビに映し出してのリズム体操・エクササイズについては各事業所にて取り入れ体力の維持向上に努めることができた。ウェブ(ZOOM)を用いての交流会は昨年度に続き就労継続B型間のみで実施したが、今年度は互いにPCでの交流ということもあり昨年以上にとても好評だった。次年度は交流の幅を広げていきたい。

事業形態別において、就労移行は1名のみであるが就労者を輩出できた。就労継続B型においてはコロナ禍で受注・販売量の波はあったものの、年間通して作業の継続提供をすることができた。生活介護(アトリエhana)については、就労移行の終了・クローバー高齢利用者の受け入れを見据え、下記より、作業中心の活動から徐々に体操など余暇の割合を増やし、ゆとりあるプログラム作りを行った。デイハウスクローバーについては、感染対策を講じつつ、可能な限り散策・ドライブ等の屋外での活動を取り入れた。

<保健>

- ・ヘルスチェック (アトリエhana・ゆめ工房・デイハウスクローバー・Link みいけ) 月1回
- ・バイタルチェック (デイハウスクローバー) 週1回
- ・健康診断 年2回

<防災> ・避難訓練 年2回 防災訓練 年2回

<研修>

実施日	テーマ及び講師	備考
12月2日 28日	「働きやすい職場を作るために」 「職場のハラスメントに関して」 講師：企画研修部 福本和代氏	法人研修
12月	「安全運転講習」12月4日・13日・18日 計3回 講師：車両部長 岩井正信氏	
8月2日～	動画研修 (キャリアパスアカデミー)	
毎月	ケース会議 (各利用者の近況報告・検討会議を行う。)	年12回

アトリエhana

<就労移行支援>

就労移行利用者1名の在籍により年度が開始し、1月24日より法人内でのトライアル雇用（ピュアあすなろ）を経て正式雇用へと繋がる見込みとなった。トライアル雇用開始の前段階にてジョブコーチにも協力要請を行い、本人の状況把握・課題整理を目的に関係機関にて情報が共有することができた。就労移行利用者が1月末時点にて0名になったことから、今後の事業内容を鑑み、ポストイング作業（リビング）は終了、下請け作業は（泉州パック）は比較的納期の長い（株）大賀（検査キットの袋入れ）への変更を行った。また、トールペイントの下請け（ベタ塗作業）についても、利用者負担を考慮し終了した。

<生活介護>

10名の利用者でスタートし、1名は7月5日に高齢介護施設へ移り、9名にて年度を終えた。次年度よりデイハウスクローバー高齢利用者（3名）が利用されることを想定して、よりゆったりと安心して過ごしていただけるよう、下記より徐々にプログラムの変更を行った。環境整備として、床面補修（1・2階）、手洗い場の改修（1階）、座位がとりやすいユニット樹脂畳の購入を行った。次年度は生活介護のみの事業所になることから、

- ① 「2階で作業を含め活動的に過ごされるグループ」
- ② 「1階で活動的に過ごされるグループ」
- ③ 「1階でゆったりと過ごされるグループ」

このグループを軸とした新たな活動を取り入れていきたい。

<授産活動>

- ② トールペイント・・・自主製品の製作、販売
- ② 下請け作業・・・（株）大賀（検査キットの組立・袋入）
（株）泉州パック（プラ製品の組立・封入）
- ③ ポスティング・・・リビング・投函

<行事・その他の活動>

- ① 買い物 調理体験 清掃 洗濯など
- ② 挨拶 返事 他者との距離感など基本的なマナーの習得
- ③ 体を動かす時間を設け、健康維持・管理
- ④ 利用者自治会活動（余暇についての意見交換・調理体験内容等）

ゆめ工房

<就労継続支援B型>

12名でのスタートで、年度末まで利用者の増減はなかった。実習受け入れは2件あったが、ご本人の体力等の事情で契約までは結び付かなかった。

利用者1名はサ高住外出制限が解除されなかったため、今年度も通所は叶わなかった。

行事においては昨年度と同じく自粛、Link みいけとのリモート交流会のみの実施となった。

授産活動については12月より南堺病院「カフェ Olive」さんにて委託販売として焼き菓子を納入することとなった。また、アクロスモール泉北内の委託販売先「F-key」さん主催のクラウドファンディングに参加し、無添加・オーガニック等原材料にこだわった焼き菓子を共同開発した。

イオンモール堺鉄砲町店内にて、ゆめ工房として初となる商業施設で単独販売を実施（10月）、ここ数年のコロナ禍にて、大きく飛躍することができた年度であった。

<授産活動>

- ① シフォンケーキ等菓子の製造販売
- ② 下請作業（株）大賀・検査キットの組立・封入

<その他の活動>

- ① 利用者自治会活動（余暇についての意見交換等・会合は不定期に開催）
- ② 余暇支援（土曜日）：壁面製作・調理実習・ゲーム・運動・映画鑑賞・ウォーキング等

<行事・活動>

1月 交流会（Link みいけと合同・ZOOMにて）

Link みいけ

<就労継続支援B型>

9名の利用者とスタートし、同9名の在籍にて年度を終えた。授産については、ピュアあすなろから紹介いただいたソロキャンプ用品の封入を開始し、下請けは計4社となった。冬季には焼き芋を販売した。地域への活動については、近隣清掃について体制上活動できなかったが、近隣センター・校区内イベントには例年通り参加し、12月のキャンドルナイトでは、地域会館にてミニうどんを250食販売し、好評だった。近隣センターでは今年度Linkみいけが会計担当となった。都度会長と連携を図り、無事に役目を果たすことができた。

行事については毎年1月にはゆめ工房と新年会を実施していたが、今年度もWEBでの交流を行った。

<授産活動>

- ① 店舗委託販売（堺あすなろ会自主製品・陶芸・体操服（カワニシ））
- ② 自主製品・石焼き芋（11月～3月）
- ③ 下請作業
・角野晒染（株）：手ぬぐい畳み・封入
・T2企画：キャンプ用品の封入れ
・（株）大賀：検査キットの組み立て・封入
・森井製作所：スイッチロック（ばね）の組み立て

<行事>

1月 食事会・ゆめ工房との交流会（ZOOM）

デイハウスクローバー

<生活介護>

在籍7名にてスタートし、7名での在籍にて年度を終えた。うち1名は今年度もサ高住の外出制限が継続し、通所が叶わなかった。新型コロナウイルスに感染された利用者が複数名出たが、いずれも重症化することなく、事業所に復帰することができた。

体力の維持の観点から朝礼時のラジオ体操及びその場足踏み、誤嚥防止を目的とした「パタカラ体操」、体力維持として午後からの「ニョロニョロ体操」「コッカラ体操」等の運動を継続した。ドライブ・大仙公園へのウォーキングは積極的に取り入れた。

3月には、利用者家族様にも参加していただき、クローバー内にて茶話会を実施、これまでの活動のスライドショーをご覧いただきながら、ご家族の方々とコミュニケーションを深めることができた。クローバー閉鎖後の利用者について、重症心身の3名はそれぞれ別の事業所へ、高齢知的の3名については、4月よりアトリエ hana の利用となった。

<行事・活動>

7月七夕 8月 夏祭り 9月味覚狩り 10月カフェ 11月お抹茶体験
12月クリスマス会 1月新春レクリエーション 2月節分 3月茶話会
誕生日会・ウォーキング・カラオケ・絵本・買い物・調理体験

季節感を味わっていただけるような制作・レクリエーションを多く取り入れた。

<その他>

- ・看護師によるバイタルチェック（週1回）
- ・医師による医療相談（月1回）

<授産収支>

	収入	支出 (うち工賃支出)	収支差額	利用者1人当たりの 平均工賃/月
アトリエ hana (就労移行)	14,917 円	57,721 円 (53,166 円)	-42,804 円	2,215 円
アトリエ hana (生活介護)	363,044 円	372,603 円 (318,700 円)	-9,559 円	2,228 円

	収入	支出 (うち工賃支出)	収支差額	利用者1人当たりの 平均工賃/月
ゆめ工房	2,421,145 円	2,290,200 円 (1,105,500 円)	130,945 円	8,375 円
Link みいけ	1,287,451 円	1,336,187 円 (966,700 円)	48,736 円	8,951 円
合計	4,086,557 円	4,056,711 円 (2,444,066 円)	127,318 円	5,442 円

※デイハウスクローバーは授産活動なし

今年度のまとめ（通所事業所）

- ・利用者一人ひとりのニーズに沿って、より良い支援が行えるよう個別支援計画を立案し課題を常に目標において支援する。→各事業所の特性を生かし、体力作りや余暇活動、畑作業、製造販売、ポスティング、交流会などに取り組む。
- ・成人病や感染症の予防に努め、体力や機能面の維持向上をめざし、健康に過ごせるようにする。→今年も、マスク着用・手洗い・消毒・換気・黙食など感染予防の徹底を行った。利用者や職員の新型コロナウイルス感染があり、閉所せざるを得ない状況があったが、感染が広がらないよう取り組み、閉所時は、電話での状況確認や相談に応じるなど出来るだけ利用者やご家族の不安が軽減できるよう支援した。また、希望した利用者が、事業所でワクチン接種出来るようにし、無事に4回目5回目のワクチン接種を終えることができた。3月13日からは、マスク着用は自己判断となったが、勤務中職員には引き続きマスク着用を基本としてもらっている。5月8日からは、第2類から第5類に移行することもあり、徐々に以前の活動ができるように支援していきたい。
- ・研修の機会を設け、学んだことを職員全体で情報を共有し研鑽を積み支援に生かしていく。→コロナ禍の中、実技研修は実施できなかったが、リモート研修や動画研修など取り入れ、理解を深めることが出来た。
- ・利用者の高齢化や及び家庭環境の変化に伴い、家族や関係機関と更に連携を図り、利用者の想いや状況に対応していけるよう支援する。高齢の利用者が、より安全に充実した活動や支援が行えるよう体制や活動内容を検討し進めていく。→入所施設（短期入所）や地域支援などとの連携を密に利用者が安心して快適に利用できるよう努めた。健康面に配慮し、より快適に楽しく過ごしてもらえるようにしていきたい。
- ・利用者の確保について、関係機関との情報共有を進め、新規利用者の確保や利用者に応じた場への移動を行っていく。→重心の利用者や高齢知的の利用者の体力や機能面の低下などで稼働率が大幅に減少し3月末をもってデイハウスクローバーを閉鎖するに至った。支援学校の説明会が対面で行われ、多くの保護者にブースに来ていただいた。随時、感染予防を行った上、実習を行い利用者の確保に努めた。
- ・施設祭りや地域清掃等、地域における公益的な取り組みを行い、地域の方とのふれ合いを深めていく。→地域清掃は継続して行ったが、施設祭りなどのイベントはほとんど中止となった。バザーについては、10月以降感染予防に努めた上実施することができ、またパッセネットワークを通じてカタログ販売やネット販売も行えた。
- ・地震、風水害等様々な災害に備え、ご家族・各事業所・各関係機関などとの情報共有や円滑な連絡体制を構築し、協力連携し合えるようにする。非常時に備え、食料や備品を整備する。避難や救急蘇生法など訓練を行い、安全に迅速に対応していきたい。→各事業所が様々な災害に備えて非常災害対策を作成し、避難訓練を行った。台風や集中豪雨時に安全に送迎が行えるよう連携し合い取り組んだ。

令和4年度 共同生活援助（グループホーム） 事業報告

この1年間における成果・課題は以下の通りである。

<成果>

① 新型コロナウイルス感染予防および感染拡大を防ぐ体制づくり

新型コロナウイルス感染症は令和3年度においても流行はおさまらず、第6波（令和3年12月17日～令和4年6月24日）第7波（令和4年6月25日～9月26日）全数届出見直し後（令和4年9月27日以後）と続いた。当事業所も感染流行の影響を受け、上記期間中に利用者 計30名、世話人1名（勤務時の感染が疑われる者）が感染した。

利用者の感染者のうち入院できたのは1名のみ。この時は第7波初期であったため観察目的の入院も可能であったが、以後は重症化リスクない方は入院できず、すべてグループホームにて対応した。対応時にはグループホーム職員だけでは支援体制が追い付かないため引き続き地域支援部全体で支援体制を構築するとともに、世話人も通常通りに勤務し、感染者対応を行う体制となった。感染者が急増する中、世話人も含めた支援体制に移行しなければ体制が維持できない状況となったこと。正しい知識と対応により感染を防ぐことができるという実績をもとに全世話人の理解と協力を得ることができた。また、感染者が発生した際にはクラスターにならないよう、感染対策用品を迅速に用意。療養期間中の支援体制もLINEWORKSを利用して全職員の協力のもと早期に体制を構築した。

感染後の状況としては、感染者および濃厚接触者ではないが同等に位置付けて待機とした利用者が期間中の過ごし方についてある程度の協力して下さったこと。世話人および支援にあたった職員の感染対策の徹底等によりクラスター発生はなかった。医療については、特に大阪府の全数把握がなくなってからは医療にかからず市販の解熱剤のみで療養する利用者が多くなったが、幸いにも重症化する利用者は一人もなく、療養期間を終えることができた。ただ、年末に帰宅したタイミングで陽性となった利用者のうち家族1名が感染後重症化。グループホームとして家族へのサポートを行い、その後入院。残念ながら十分に回復せず病院での治療が続いているケースがある。

新型コロナウイルス感染症対策も3年目となり、感染者が出るたびに療養や待機を求められる利用者は回を重ねるごとにストレス反応が目立つようになってきたが、法人内日中活動施設には各ホームへの訪問をお願いし、各利用者が見通しをもてるようにした。またコロナウイルスで2・3日目の抗原検査の結果陰性であった場合には近隣への外出を可能にし、療養期間・待機期間以外においても休日の外出に制限を設けないようにし、出来る限り外出の自由を保障するよう配慮した。今後は感染症法の位置づけが2類から5類にかわる見通しであるが、これまでの経験から得た感染対策は今後の支援にも活かしていきたい。

② 医療ニーズへの対応

高齢化に伴い定期通院や体調不良時の通院などが頻回になってきたことから令和3年度に続き、訪問診療を積極的に取り入れる方向で検討を進めた。令和3年度中は一部グループホーム（いずみ・ラピスクさべ・ラリマ福泉）において訪問歯科の利用を開始。内科等の通院でなかなか行き届かなかった歯科治療について月1回程度の受診が可能になり、歯周病や虫歯予防に効果をあげている。令和5年4月からは一部グループホーム（いずみ・ラピスクさべ・ラリマ福泉・あすなる・くさべ・こさか）において内科訪問診療を開始すべく準備を進めた。これにより通院同行による職員負担を軽減すること。時間外対応や感染症罹患など受診調整が困難になっていたケースにおいても安心して医療にかかることができることが期待される。

③ 迅速な情報の発信と共有、情報の有効な活用

グループホームは2事業所で9か所のホームを運営している。一つ一つのホームは4人から9人定員で、施設に比べると小さな単位となるため、住み心地や刺激の少なさという利点はあるが、職員の移動範囲も広く、運営上非効率になっている面がある。特に新型コロナウイルス感染症への対応においては、管理者・サービス管理責任者・生活支援員・世話人間で情報をいかに早く共有していくかが課題として浮き彫りになった。

これを解消していくために従来から利用している LINEWORKS による情報発信・共有に加えてクラウド型の記録システムである「ケアコラボ」の導入を進めた。利用者の日常の生活記録やバイタル情報を紙媒体からデジタル媒体に移行し、入力された情報がいつでもどこでも閲覧できる環境を整えるべく世話人に対して説明会の開催や個別指導を行った。年配の方が多いため不安の声も聞かれたが、ほぼすべての世話人が基本的な操作を理解することができた。

これにより、①日常生活の様子が即日のうちに管理者・サービス管理責任者・生活支援員に伝えることができる②世話人の記録に対する意識の変化③生活記録に対してタイミングよくコメントすることが可能④バイタル情報がいつでも閲覧できるため通院時に活用ができる等の効果がみられた。

今後も上記ツールを活用しつつ、対面でのコミュニケーションや定期的な世話人会議も行き、コミュニケーション機会を確保のうえ、世話人が適切な情報を得て業務にあたるようにしていきたい。

<課題>

① 利用者の高齢化

利用者の高齢化に伴い一部利用者に身体機能および認知機能の低下がみられ、従来の支援体制や住環境では十分にニーズに応えることが難しくなっている。令和 4 年度も 1 名が有料老人ホームに転居。1 名が同法人内のグループホームに転居した。

高齢化への対応は、「住環境」「介護技術および介護体制」「医療との連携」が重要であるが、従来のグループホーム制度では十分に対応できていないのが現状である。できる限り長年暮らしてきたグループホームでの生活が継続できることが基本であるが、必要に応じて介護保険事業者とも連携し、利用者にとってより適切な場において生活を送ることができるよう柔軟に支援していきたい。

なお、令和 4 年度は「ロボット等導入支援事業」の申請を行い、自動ラップ式ポータブルトイレ 2 台、床走行式リフト 2 台をラピスくさべ、ラリマ福泉に設置。将来の要介護状態への備えを進めている。

② 新規利用者の受け入れ

利用者の退居や転居に伴い新規利用者の受け入れを進める必要があったが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、新規利用者を受け入れる余裕がなかったこと。現入居者との相性や、各ホームの支援体制と本人のニーズが合わない等の理由から年度内にすべての空床を埋めることができなかった。現状を改善するために、入居を希望する方または各ホームの環境が適していると思われる利用者については令和 4 年 8 月の時点で検討会議を行い、以後計画立てて受け入れを進めることとしている。今後体験利用を進め、できるだけ早期に空床を埋めていきたい。

③ 世話人の高齢化及び人員の確保

多くの世話人は各ホームの開設当初から利用者の支援に携わっており、利用者と共に年数を重ねてきている。利用者にとって安心できる存在であり、各利用者の安心安全な生活に大きく貢献しているといえるが、一方で世話人の高齢化に伴うケガや病気、家族の介護等を理由とした休暇が必要になるなど支援体制の脆弱さが年々浮き彫りになってきた。

現在勤務する世話人の年齢は 65 歳以上が半数を超える状況にあり、その中でも令和 4 年度中に 75 歳を迎える世話人が 4 名勤務。この 4 名が令和 4 年度内で契約を終える見込みとなったため、代替となる世話人を令和 4 年度当初から募集してきた。しかしながら上半期を過ぎても応募はなく、令和 5 年に入ってからようやく応募があり、新たな世話人は何とか確保の見込みが立った。令和 5 年度も 2 名が 75 歳を迎えるため、できるだけ計画的に新規世話人の採用を進めていく必要がある。

④ グループホームの新設・グループホームの効率的な運営等

2020 年 10 月にグループホームいずみを開設して以来、新たな入居ニーズへの対応について具体的な検討は進んでいない。また、市内 9 カ所あるグループホームについても利用者の高齢化や非効率な運営を改善していくため再編が必要になると見込まれる。これら課題について来年度以降具体的な検討を進めていく必要がある。

<入居者状況> 令和5年3月31日現在

ホーム名	定員	内訳	退去者	新規入居者	現員
あすなろ	5	男5	0	0	5
ラピスクさべ	7	男4、女3	0	0	7
ラリマ福泉	5	男5	0	0	5
くさべ	4	男2、女2	1	0	4(-1)
こさか	4	男2、女2	0	0	4
サンももやま	5	男3、女2	2	2	5
第2ももやま	5	男5	1	2	3(-2)
いずみ	9	男9	0	0	8(-1)
北斗	4	男4	0	0	4
計	48	男39、女9	2	3	44人

<各ホームの支援体制> ※休日体制の◎は日中支援体制あり

ホーム名	管理者	サビ管	生活支援員	世話人・生活支援員	宿直体制	休日体制
あすなろ	1名	1名	2名	3名	×	○
ラピスクさべ				8名	○	◎
ラリマ福泉				5名	○	◎
くさべ				2名	×	×
こさか				5名	○	○
サンももやま		1名		5名	○	◎
第2ももやま				3名	○	○
いずみ				8名	○	◎
北斗				3名	×	○

<障害支援区分別の入居者数> 令和5年3月31日現在

非該当	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
0	1	4	12	15	9	3	44

令和4年度 地域生活支援センター「フィットウェル」事業報告

1. 計画相談支援・障害児相談支援（令和5年3月31日現在）

・契約者数...計画相談支援 313名、障害児相談支援 37名、地域定着支援 40名

2. 計画相談支援（サービス等利用計画作成件数）※（ ）内は令和3年度

指定障害児相談支援（障害児支援利用計画作成件数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	38 (29)	27 (19)	34 (25)	35 (25)	38 (27)	21 (25)	47 (37)	26 (20)	26 (29)	25 (29)	26 (36)	26 (32)	369 (333)

モニタリング件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	106 (104)	201 (106)	102 (104)	103 (99)	206 (107)	146 (108)	108 (103)	221 (116)	131 (109)	134 (127)	112 (102)	137 (117)	1707 (1302)

3. 指定一般相談支援 ※（ ）内は令和2年度

地域定着支援契約者数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	40 (42)	42 (43)	42 (43)	42 (43)	44 (43)	43 (43)	42 (42)	42 (42)	40 (42)	41 (42)	41 (42)	40 (42)	499 (509)

地域定着支援における緊急時支援実施件数 ※（ ）内は令和3年度

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	3 (1)	2 (1)	1 (2)	1 (1)	2 (1)	10 (0)	1 (1)	2 (1)	1 (3)	0 (7)	0 (5)	1 (1)	24 (24)

地域移行支援契約者数...0名

4. 会議又は研修への出席

会議	研修・講師
<ul style="list-style-type: none"> ・南区障害者自立支援協議会（月1回） ・南区指定相談支援事業所連絡会（月1回） ・堺市障害者相談支援専門員協会（月1回） ・所内会議（年6回） 	【研修】 法人研修（地域支援部にて実施） 各関係機関主催による研修会（随時）

5. 今年度の総括

平成30年度より常勤専従4名、常勤兼務1名（管理者）、非常勤専従1名、非常勤兼務1名の7名体制。うち3名は主任相談支援専門員であり、障害者自立支援協議会への参画や、地域の相談支援事業者をサポートする役割を担っている。また、事業所としても積み重ねた相談援助技術のノウハウを活かして、地域社会に貢献するため、新規に開設する相談支援事業所に対するコンサルテーション事業を令和3年度より実施。令和4年度も4事業所の相談に応じ、開設前段階から運営のノウハウや相談支援専門員としての心構え、相談支援を行う上でのポイント等についてアドバイス。個々の経験に応じた対応を行い、いずれの事業所も事業が軌道に乗りつつある。今後も地域の相談支援がより充実するよう積極的に取り組んでいきたい。

指定特定相談支援、障害児相談支援については引き続き多くの方に利用いただき、サービス利用のための計画案作成やサービス利用状況を確認するためのモニタリングを実施。障害者総合支援法となる以前より関わる利用者はすでに10年以上の関わりがあり、利用者には日常生活を送るうえで安心して相談いただける機関となっている。また、当事業所が信頼できる機関であり続けるために相談支援専門員間の情報共有や助言指導が随時受けられる体制に重きを置き、毎日のミーティングでの経過把握および情報の共有、管理者や主任による助言指導が随時受けられるよう心掛けた。

指定一般相談支援（地域定着支援）においては主に地域で一人暮らしをしている方や高齢の家族と暮らす方と契約し、地域で安心して生活が続けられるよう、24時間体制で利用者からの電話による相談を受けるとともに、必要に応じて利用者の障害特性に起因した緊急事態に対し、電話や訪問による対応を行い、利用者の救急搬送時や急な体調不良、住宅のトラブルなど緊急時に必要な支援を行った。これまでも緊急的な支援は数多く行ってきたところであるが、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染時の対応が多かった。

相談支援専門員は地域支援部の一員としてもグループホームにおける新型コロナウイルス感染症陽性者や濃厚接触者への支援に協力。日中および宿直対応、検査の実施、通院など積極的に協力し、相談支援専門員が持っている各制度に対する知識も大いに活かされた。

今後も「理念に基づいた支援」「法令の遵守」「チーム支援」「資質の向上」「関係機関とのネットワーク」「社会への貢献」をキーワードに取り組み、地域に暮らす障害のある方やそのご家族にとって必要とされる相談員、事業所となれるよう研鑽を積み重ねていきたい。

令和4年度 地域活動支援センター「わかば」事業報告

1. 延べ通所者数

障害種別	延べ通所者数	18歳未満	18歳以上 65歳未満	65歳以上
身体障害	1人	0人	1人	0人
知的障害	1,892人	0人	1,827人	65人
精神障害	478人	0人	478人	0人
発達障害	0人	0人	0人	0人
高次脳機能障害	0人	0人	0人	0人
難病	0人	0人	0人	0人
不明	0人	0人	0人	0人
家族	0人	0人	0人	0人
小計	2,371人	0人	2,306人	65人
見学・体験者数	134人	0人	134人	0人
合計	2,505人	0人	2,440人	65人

2. プログラム支援

プログラム名称	日時	実施場所	延べ活動回数	延べ参加者数
さくら会	第2日曜	別紙参照	12回	195人
さくら会実行委員	第3日曜	施設内	15回	34人
のんびり会	第3水曜	別紙参照	12回	34人
園芸	木曜日	田園びっくりぱーく	1回	1人
わかば鉄道	第4日曜	施設内	12回	86人
Wii ゲーム	不定期	施設内	140回	462人
ダーツ	不定期	施設内	89回	258人
お弁当を持ってお花見に行こう	4月 日曜	荒山公園	2回	15人
多肉植物の寄せ植え作り	4月 日曜	施設内	1回	3人
ダーツ・オセロ大会	4・5月 日・祝・平日	施設内	5回	20人
公園へ行こう	5月 祝	荒山公園	2回	12人
オセロ	不定期	施設内	1回	2人
紙粘土アート	5月 日曜	施設内	2回	13人
新職員歓迎ゲーム大会	5月 日曜	施設内	2回	15人
自分だけのマスク作り	6月 日曜	施設内	2回	13人
ひとり暮らしで話そう会	6月 日曜	施設内	2回	13人
健康について話そう会	7月 日曜	施設内	2回	14人
ゼリー作り	7月 日曜	施設内	3回	25人
身体障がい者学生交流会	別紙参照	別紙参照	8回	34人
うちわ作り	8月 日・祝・平日	施設内	6回	16人
ぶっかけそうめん作り	8月 日曜	施設内	2回	14人

プログラム名称	日時	実施場所	延べ活動回数	延べ参加者数
夏祭り	8月9日・祝	施設内	4回	30人
体づくり(ワンダーコア)	8月9日 平日	施設内	3回	7人
フェルトで小物づくり	9日 日曜	施設内	2回	10人
わかばでランチ会	9日・祝	施設内	3回	15人
デザートタイム	10・11・1・3日・祝	施設内	9回	54人
花火大会	10日 日曜	旧保健C横公園	2回	17人
チャーハン作り	10日 日曜	施設内	3回	18人
地震避難訓練	11日・祝	施設内	2回	14人
クリスマススタペストリー作り	11・12日・祝・平日	施設内	5回	17人
クリスマス会	12日 日曜	施設内	5回	38人
クリスマス飾りの片付け	12月27日	施設内	1回	3人
忘年会	12月28日・29日 (二部制)	施設内	4回	21人
書初め	1月4日・8日	施設内	2回	11人
初詣	1日 日曜	多治速比売神社	2回	16人
チョコ詰め放題	2月 常設	施設内	7回	30人
カラオケ	2日 日曜・祝	施設内	5回	34人
梅を見に行こう	3月5日	荒山公園	1回	11人
新年度のプログラム企画の話し合い	3日 日曜・祝	施設内	3回	18人
合計(年間延べ活動回数)				384回
合計(年間延べ参加者数)				1643人

3. 今年度の総括

委託事業を受託した令和3年4月から令和6年3月末までの2年目を終えた。11年目となるため継続して利用している利用者に加え、今年度は新規契約が6名(解約者は6名)。契約者は72名となった。精神障害の方の利用も増えており、障害種別が多様化していく中で、相互理解に至りにくい際には職員が仲介。結果的に、利用者同士のコミュニケーションを求めて来所される方も増えた。また当事者が主体となってゲームなど誘い合い、楽しむ場面が多くみられた。

コロナ禍以降、プログラムなどは縮小傾向にあったが、今年は感染予防をしながら積極的にプログラムを実施。調理などは、以前のように皆で調理するのは避け、職員が作ったものを提供する形で実施。当事者の話し合いで出た意見をプログラムにするなど、この一年はコロナ禍の影響は受けつつも地域活動支援センターらしい活動を実施することができた。日曜日は利用希望者も多く、3密を避けるため事前予約を実施。終日利用しない方もいるため、夕方からの利用やキャンセル時の受け入れなど臨機応変に対応した。当事者活動さくら会は20周年を迎え、年齢の上昇とともに離職率も増えている。障害福祉サービス未利用者がほとんどであり、フットウェルと連携しながら適宜必要な支援につなげる対応をおこなった。

堺市全体の取り組みとしては、地域活動支援センター連絡協議会にて、今年度も幹事センターを担いよりよい地域活動支援センター作りに尽力した。また地域や関係機関に必要とされるセンターを目指すため、南区障害者自立支援協議会に参加し、関係づくり、センターの周知に尽力した。

地域活動支援センターは、制度の挟間の方々を受け止めるセーフティネットの役割もあり、多様化する支援に対応することができるよう引き続き積極的に研修などに参加し、支援の質を高め、利用者や地域、また関係機関に必要とされる事業所となれるよう引き続き努力していきたい。

令和4年度 居宅介護・移動支援「陽だまり」事業報告

「堺あすなろ会」の特徴を反映して、ヘルパー事業は知的障害者へのガイドヘルパーの派遣が90%以上になっています。作業所などが休みの土曜日・日曜日・祝日のガイドヘルパー利用が中心です。入所施設（堺市内2施設）利用者のガイドヘルパー利用では平日のガイドヘルパーの利用も多くなっています。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律上、ガイドヘルプサービスは、福祉サービス（介護給付）から外され、市町村が行う地域生活支援事業の中の「移動支援事業」として位置づけられています。

新型コロナウイルスにより移動支援の利用の自粛や時間の短縮が多くありました。

令和3年度～令和4年度の実績は次の通りです。

利用人数	令和3年度	令和4年度
移動支援	377名(月平均31名)	253名(月平均21名)
知的障害者(在宅)	97名(月平均8名)	71名(月平均6名)
知的障害者(施設入所者)	280名(月平均23名)	182名(月平均15名)
身体介護	60名(月平均5名)	42名(月平均3名)
重度訪問介護	11名(月平均1名)	0名
家事援助	12名(月平均1名)	5名
合計	460名(月平均38名)	300名(月平均25名)

利用時間	令和3年度	令和4年度
移動支援	3171時間(月平均264時間)	2406.5時間(月平均201時間)
知的障害者(在宅)	1111時間(月平均92.5時間)	691.5時間(月平均58時間)
知的障害者(施設入所者)	2060時間(月平均171.5時間)	1715時間(月平均143時間)
身体介護	273時間(月平均23時間)	133.5時間(月平均11時間)
重度訪問介護	210時間(月平均17.5時間)	0時間
家事援助	114時間(月平均9.5時間)	45.5時間(月平均4時間)
合計	3768時間(月平均314時間)	2585.5時間(月平均215時間)

	令和3年度	令和4年度
登録ヘルパー(実動者)	13名	9名

令和4年度 障害児通所支援事業 事業報告

(Link みいけ・Link にわしろ・Link ふかい)

Link みいけ (放課後等デイサービス)

《利用者数》(令和5年3月31日時点) 開所日: 290日

	定員	登録者数	年間延利用者数	平均利用者数	稼働率
放課後等デイサービス	10名	23名	1,881名	6名	64%

《活動内容》

感染対策を取り、低学年層は近隣の公園に出かけ緑道では路面標示をまもり、すれ違う地域の方々と挨拶を交わし、遊具遊びでは順番や譲り合うなどルールを守り活動を行った。

また、グラウンドでは小集団でボール遊びや鬼ごっこなど他の児童との関りを楽しめる取り組みを行った。

緑道や公園のつくしやタンポポなどの植物をつみ、虫取りや観察など季節を感じる散策も行った。

散歩・ウォーキング・ランニングを区別し個別に配慮し距離や速度また、フォームにも気をつけて個別または小集団にて実施した。

雨天時には室内で密にならないようにダンスや体操、小集団でのゲームを実施した。また、小雨の時は雨の日の散策を兼ねて、傘の使い方の練習を実施した。

＜創作活動＞

感染対策の為、個人制作にて実施した。2・3月の制作は感染症緩和傾向の為、感染対策を取りながら集団での制作に取り組んだ。

4月 桜／5月 兜・鯉のぼり／6月 紫陽花／7月 七夕壁画／8月 布巾(ミシン)・手形足形アート壁画 9月 敬老の日プレゼント(フォトフレーム)／10月 落ち葉スタンプ 11・12月 クリスマス木工製作(スノーマンオーナメント)／2・3月 お雛様・お内裏様顔出しパネル作り

＜食事提供＞

感染対策の為 少人数の職員にて調理配膳を行い提供のみ行う。

4月 昼食提供(カレーライス)・昼食提供(焼きそば)・昼食提供(ラーメンギョーザ)
5月 おやつ提供(いちごワッフル)
6月 おやつ提供(フライドポテト)
7月 昼食提供(カレーライス)・地震避難訓練後非常食提供
8月 昼食提供(カレーライス)
10月 おやつ提供(栗おこわおにぎり)
11月 おやつ提供(かぼちゃドーナツ)
12月 昼食提供(カレーライス)
1月 昼食提供(カレーライス)
3月 昼食提供(カレーライス)

＜クッキング＞

感染症緩和傾向の為、感染対策取りながら 少人数のグループもしくはマンツーマンにて調理の中のまぜる、ひっくり返す、盛り付けるなどの工程を行った。

12月 クリスマス会昼食(焼きそば)
1月 お餅丸め
2月 バレンタインおやつ(ハート形ホットケーキ)

＜音楽療法＞

月2回講師の方2名に来て頂き実施。

- ・第1水曜 グループA・B…各30分ずつの2部制で実施。
- ・第4水曜 グループC・D…各30分ずつの2部制で実施。

<陶芸>

基本、月曜日（1回）、火曜日（2回）・金曜日（1回）の4回に講師の方に来ていただき実施。
マンツーマンにて1作品ずつ丁寧に指導していただく。
できた作品は持ち帰る。

<野外活動>

4月 お花見 / 8月 ファインプラザ / 10月 ハイキング
11月 味覚狩り ムラタケ農園 ファインプラザ / 12月 ファインプラザ
1月 初詣（大鳥大社） ファインプラザ / 2月 ファインプラザ
3月 関西サイクルスポーツセンター

<お仕事体験>

夏休み期間中に高校生を対象にひとり1時間程度、就労継続B型にて作業を行う。
8月16日（火）から22日（月）までの5日間。7名参加する。
1名は、不安定な状態であった為中止とした。

<クリスマス会>

部屋の飾りつけを一緒に行い、絵本・紙芝居の読み聞かせ、クリスマスソングの合奏、ゲーム、プレゼントなど行った。

<避難訓練>

7月 地震避難訓練（自主訓練）
11月 火災避難訓練（自主訓練）
2月 火災避難訓練（立会い訓練）

<タブレット>

時間を決めてipadで遊ぶ。

<課題の時間>

各自、学校の宿題やこちらが準備した課題プリントや作業に取り組む。

<送迎>

各学校の下校時間に合わせて迎えに行く。必要に応じて帰りの送迎も実施。
土曜日、長期休暇は基本、保護者様の送迎にてお願いしているが、必要に応じ自宅まで送迎を実施。

*送迎実施校

- ・支援学校 2校（上神谷支援 泉北高等支援）
- ・地域小学校 3校（御池台 美木多 赤坂台）

*自宅への送迎が必要な方：6名

Linkにわしろ（児童発達支援・放課後等デイサービス）

《利用者数》（令和5年3月31日現在） 開所日数：291日

	定員	登録者数	年間延べ利用者数	平均利用者数	稼働率
①児童発達支援	5名	5名	166名	0.5名	11%
②放課後等デイサービス	5名	25名	2,048名	7.0名	140%
合計①+②	10名	30名	2,214名	7.6名	76%

児童発達支援

《活動内容》

① 設定保育

子ども一人一人が興味・関心を持つことができるように活動内容を設定し、「やってみよう」と一歩踏み出すことを目標に支援した。

・工作

季節や年中行事に合わせて内容を設定。

じっくりと製作に取り組めるように時間と場を設け、できる限りマンツーマン対応になるように職員を配置。個々の発達段階にあわせ工程や材料、道具を準備した。
 同じ内容や工程を取り入れ、くり返し行うことで、見通しを持って取り組めること、スキルアップを目指した。

4月	・壁面 さくら (スポンジスタンプ)	6月	・父の日 メッセージカード (タンポでステンシル)
5月	・壁面 こいのぼり (廃材スタンプ) ・母の日 メッセージカード (タンポでステンシル)	7月	・七夕 (笹飾りスズランテープで流れ星・親子で短冊)
8月	・壁面 かき氷 (スタンプ)	12月	・クリスマス会準備 クリスマスツリー壁面 プレゼントボックス
9月	・敬老の日 絵はがき (タンポでステンシル) ・おばけカボチャ	1月	・壁面 鬼の面 (絵の具)
10月	・ハロウィンパーティ準備 壁面かぼちゃ・こうもり (絵の具) 菓子バック (折り紙)	2月	・壁面 おひなさま
11月		3月	・壁面 さくら (スタンプ)

・感覚あそび

新聞遊び、砂遊び、体操など。

夏に行っていたプール遊びは、新型コロナウイルス感染防止の為、中止とした。

・サーキット遊び(室内)

ジャングルジムや平均台、トランポリンなどを使って、コースを設定。運動機能の向上を促した。

・外遊び (めじろ公園を中心に、近隣の公園を利用)

戸外遊びや散歩などを通して、自然に触れ合うことができるように取り組んだ。

マンツーマン対応で、本人のペースを尊重して外遊びを支援した。

・自立課題

個々の発達段階や本人の好きな感覚を意識した自立課題を設定し、取り組んだ。

② 季節や行事に合わせたイベント

・にわしろ縁日 (8月)

お客さんとして参加 ゲームや屋台体験など

・ハロウィンパーティ (10月)

スタンプラリー、魔女探しなど

・クリスマスパーティー (12月)

プレゼント運びゲーム、サンタクロース探しなど

・節分 (2月) 豆まきゲーム・鬼退治

・おでかけ 永楽ゆめの森公園 (11月)

たべる・たいせつミュージアム (3月)

③ 個々の発達段階に応じた取り組み

・スケジュールカードなどを取り入れた視覚支援

・トイレトレーニング

・食事指導

④ 放課後等デイサービスとの交流

「にわしろ縁日」「ハロウィンパーティ」「おでかけ」「クリスマス会」

《送迎》

送迎サービスは行わず、送り迎え共に保護者様に送迎をお願いする。

放課後等デイサービス

＜活動内容＞

① 創作活動

季節の行事などに合わせた内容の製作を行った。
みんなで協力して1つの作品を作り上げる集団製作にも取り組んだ。

母の日・父の日・敬老の日等のプレゼント製作は、身近な方に喜んでもらう、褒めてもらうことで達成感を感じ、取り組みへの意欲につながるように支援した。

4月	・こいのぼり（個人） ビー玉コロコロアートで土台を作り 紙コップで鯉のぼりの壁面を製作	10月	・ハロウィンパーティ準備 お菓子バック（個人） おぼけカボチャ（集団）
5月	・母の日（個人） フラワーアレンジメント 牛乳パックに端切れをつけ、ポットを 製作	11月	・季節の製作 フクロウオーナメント（個人） ちぎり絵
6月	・父の日（個人） ワイシャツラッピング 紙袋を使用	12月	・クリスマス（個人） リース ・年賀状（個人）筆ペン、マジック文字 ・しめ縄づくり（集団）
7月	・七夕（個人・集団） 短冊（彦星・織姫） コーヒーフィルターを使用（染め紙） 笹飾り	1月	・節分（集団） 段ボール使い、鬼を製作
8月	・季節の製作 海の生き物、風車 紙コップで形を表現	2月	・ひなまつり（個人） 吊るし飾り
9月	・敬老の日（個人） 箸置き タイルを使用		

② レクリエーション（室内）

玉入れ、サーキット、新聞あそび、ダンスなど。
それぞれの遊びに対し、参加する事を目標として取り組んだ。
新聞あそびでは契る事や作る事の楽しさを感じてもらえるように取り組んだ。

③ 外遊び

（近隣の公園・コスモ中央公園・荒山公園・松尾寺公園・家原大池公園など）
公園等にてかけ、遊具を使うなど体を大きく動かして遊ぶことで、運動機能や心身の発達を促すよう取り組んだ。
外での活動の際は、交通マナー・歩行中の危険個所の確認等を意識して移動できるよう取り組んだ。また、公園等を利用している一般の児童と空間を共有することで、遊び方やコミュニケーションの取り方、ルール等を体験し学ぶ機会を作った。
遊ぶ前後には、手指の消毒を行い、感染予防対策を身につけてもらうよう支援した。

④ クッキング

7・8月かき氷、パフェ作り、3月ゆで卵で卵サンドイッチ作りを実施。自分で作って食べる事の楽しさを実感してもらい、調理器具の正しい使い方や安全に操作するための工夫などを伝えた。
お月見、ひなまつりなど日本の伝統行事の期間は、季節を感じることができるおやつを提供した。

⑤ ミュージックケア

月2回実施 第2水曜日 15:30～16:30 第4月曜日 15:45～16:45
外部講師（認定音楽療法士）による指導。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、Zoomを使用し講師はオンラインにて指導、児童は事業所より参加し、実施していたが、6月末より対面にて行う。主に低学年に参加してもらうようにした。

⑥ 書道

月2回程度実施

曜日は固定せず、多くの利用児童が参加できるように日程等を調整し、取り組んだ。

季節の花や食べ物の名前を書くようにし、季節感を感じるように努めた。発達段階に応じて、文字を書くことだけではなく、「毛筆で書くこと」を楽しんでもらうように支援した。

名前を書くことが難しい児童には名前の見本を用意した。

⑦ 課題（学習）

学校の宿題やプリント（事業所で準備）などの机上課題に取り組む時間を設定。

個々に合わせて自立課題（マッチング、プットイン、パズル、塗り絵など）を設定し提供した。

⑧ おでかけ

土曜日・長期休暇、学校代休日に企画した。さまざまな社会体験ができる内容を取り入れた。

始業式や終業式の日の昼食は、宅配弁当・マクドナルド等のテイクアウトを利用した。

4月（春休み）	原池公園 西原公園 花の文化園 大泉緑地 ファインプラザ
7月	ファインプラザ 月化粧ファクトリー
8月（夏休み）	ファインプラザ 堺防災センター
12月	副池オアシス公園（代休）
冬休み	ファインプラザ（運動療育支援）
3月（春休み）	錦織公園 花の文化園 食べる大切ミュージアム プラネタリウム ファインプラザ 月化粧ファクトリー

⑨ その他

- ・個々の発達段階に合わせて支援を提供し、身辺自立を促した。
- ・ソフィア堺や図書館・プラネタリウム・食べる大切ミュージアム等の公共施設を利用した。
- ・季節の行事（縁日、ハロウィンパーティー クリスマス会、豆まきなど）はイベントを企画した。児童と合同で実施。
- ・誕生日会を実施。誕生日児童の希望のおやつを用意し、友達や職員と成長を喜び合う時間を設けた。
- ・絵カードを利用し、スケジュールや準備等をわかりやすく提示した。課題や自由遊び時は、絵カードが貼りだされているボードを利用し、視覚支援を行う。遊びたいおもちゃや課題を自ら選び、職員に伝えてもらうように取り組んだ。

⑩ 児童発達支援との交流

季節の行事の活動の中で役割を任すことで、児童発達支援の子ども達に対して、年長者としての振る舞いや、行動を意識する機会を持った。

《送迎》

各学校の下校時間に合わせてルートを設定する。

帰り、土曜日・長期休暇は原則保護者にて送迎を行ってもらう。

必要に応じて送迎を実施した。

【送迎実施校】

- ・支援学校 1校（上神谷支援）
- ・地域小学校 11校（庭代台 御池台 原山ひかり 城山台 美木多 新檜尾台 若松台 茶山台 三原台 宮山台）
- ・自宅への送迎が必要な方：1名（長期休暇朝のみ）

児童発達支援・放課後等デイサービス 共通

《生き物や植物の飼育・栽培》

- ・生き物や植物と身近に触れ合い、飼育・栽培することによって生き物に興味や関心、親しみを持てるよう取り組んだ。

通年：めだかの飼育

5月～ きゅうり・トマト・オクラ・朝顔・風船カズラ・キバナコスモス

7・8月～ きゅうり・トマト・オクラ収穫

11月～ チューリップの球根植え

《避難訓練》

8月 火災避難訓練（自主訓練）

11月 防災避難訓練・避難経路確認（自主訓練）

3月 火災避難訓練（立ち合い訓練）

3月より消防署員の立ち合いの元、訓練を実施。

Link ふかい（放課後等デイサービス）

《利用者数》（令和5年3月31日現在）

	定員	登録者数	年間延利用者数	平均利用者数	稼働率
放課後等デイサービス	10名	26名	1,940名	6名	66.6%

《活動内容》

＜創作＞ 季節に応じた内容の創作活動に取り組む。

紙等を切る・貼る・折る等の工程を個々に合わせて準備する。

7～8月	ソーラー型ランタン「ソネングラス（海と向日葵の2タイプ）」
8月	アートフィスティバル出展作品「平和を願う向日葵（カラーサンド）」
3月	卒業生に贈るコラージュ寄せ書きボード

＜クッキング＞ 12月17～24日に電子レンジを使ってカップケーキを作る。

今期も新型コロナウイルス感染防止を徹底した上で、簡単な調理から再開。

＜土曜日・長期休暇等の活動＞

博物館や社会見学を通して知識を広げ、公園などで自然に触れ様々な経験を増やす。

4月2日	6名	白木山公園	土曜日	荒山公園
7月25日	7名	防災センター		白鷺公園
7月28日	6名	和泉リサイクル環境公園		コスモ中央公園
8月2日	8名	防災センター		水賀池公園
8月6日	6名	防災センター		原池公園
8月8日	5名	和泉リサイクル環境公園		蜻蛉池公園
8月9日	7名	ソフィア堺		泉南りんくう公園
8月18日	6名	防災センター		
8月19日	5名	ソフィア堺		
8月23日	6名	狭山池博物館		
8月26日	5名	防災センター		
12月23日	3名	ファインプラザ大阪		
12月24日	6名	クリスマスビンゴ大会		
12月27日	6名	カラオケ大会		
12月29日	8名	大掃除		
1月5日	8名	野々宮神社 初詣		
3月28日	7名	イトーヨーカドー外食		
3月31日	6名	白木山公園 花見		

<作業訓練>

- ・ 作業能力に関する 24 項目（社会面と技術面）の評価と個別の目標設定。
- ・ 毎回の訓練記録と定期的にモニタリングを行う。個別支援計画にも反映。
- ・ 「巧緻性」「正確性」「効率性」「生産性」等を総合的評価・アセスメントを作成。
- ・ 「集中力」「忍耐力」「判断力」「理解力」等を高めるソーシャルスキル訓練。

【訓練内容】

- ・ 「封筒作り」「梱包（DVD ケース）」「仕分け」「ネジの組み立て」「検品（カラーサンド）」
- ・ パソコン訓練（HTML プログラミング・タイピング入力・ビジネス文書や表作成）
- ・ 工具作業（ドライバー・レンチ等）計量作業・タオル折り・施設内清掃・面接と接客訓練

<避難訓練>

9 月 地震避難訓練（自主訓練） 3 月 地震火災避難・経路避難訓練（自主訓練）

<送迎>

- ・ 支援学校・地域の学校への迎え、自宅への送りを実施。
- ・ 土曜日及び長期休暇期間は自宅への完全送迎。
- ・ 自宅への送迎 24 名

【送迎実施校】

- ・ 支援学校 2 校（上神谷支援 泉北高等支援）
- ・ 地域小学校 なし
- ・ 地域中学校 2 校（三原台・若松台）

3 事業所共通

<保健>

- ・ 健康診断 年 2 回 春・秋に行った
- ・ 健康相談 地域産業保健センターの健康相談を利用

<研修>

実施日	テーマ及び講師	備考
7 月 9 日	「放課後等デイサービスとは」 ・ 事例報告	Link
10 月 15 日	「リスクマネジメントについて」	Link
10 月 26 日	障害児通所支援事業者育成事業研修 「府立支援学校中学部や高等部における進路について」	
10 月 29 日	障害児通所支援事業者育成事業研修 「発達に課題のある子の中学卒業後の進路について」	
11 月 19 日	「障害のある子どもの命を守る」 ① 障害児施設における事故やけが等（報告事例から） 講師：障害福祉サービス課 玉置 葉子氏 ② 乳幼児期の障害児によくある事故やけが 講師：関西大学人間健康学部 教授 植田紀美子氏 ③ 現場でできる一次救命処置の意義と方法 講師：母子医療センター集中治療科 副部長 簗智 武志氏	
11 月 29 日	障害児通所支援事業者育成事業研修 「問題行動となる行動の理解と対応」 講師：大阪大谷大学 小田 浩伸氏	
12 月 17 日	「堺あすなろ会理念について」 「虐待防止・権利擁護について」 ・ 安全運転講習会	Link

実施日	テーマ及び講師	備考
11月17日 11月30日 12月26日	「働きやすい職場を作るためには」 「職場のハラスメント防止に関して」	法人研修
1月18日	あい・さかい・サポーターリーダーフォローアップ研修 ・報告会 ・グループ交流	
1月25日	障害児通所支援事業者育成事業研修 「子どもの発達と保護者支援」 ～子どもを笑顔にする療育の在り方を考える～ 講師：NPO 法人福祉広場 池添 素氏	
1月28日	「発達が気になるお子様の学校選びのポイントと今からできること」 講師：田村 仁彦氏	
2月18日	「対人援助について」	Link
3月 8日	児童発達支援にかかる交流会 「ことばとコミュニケーションの発達と支援」 講師：堺市社会福祉事業団 言語聴覚士	
	あい・さかいサポーター養成研修 基礎講座 第1回7月20日 第2回9月2日 第3回11月15日 第4回12月19日 第5回2月21日	
10月 4日 11月 1日 12月 6日	アプリコット堺 連続勉強会 ① 発達障害の基本的理解 ② 困った行動の背景と対応を考える ③ ケースの全体像を理解する	
随時	スキルアップのため、研修案内等の各研修に参加 (発達障害について) (安全講習) (虐待防止) など	

今年度のまとめ

今年度も新型コロナウイルス感染拡大予防の為、様々な制限やルールの中での活動となった。手指の消毒、利用時の検温、共有部分（トイレ・洗面所など）の消毒、換気など、感染予防対策を徹底し、療育に取り組んだ。緩和されつつある中で、予防対策を講じながら、中止していた活動（クッキングや外食、味覚狩りなど）を再開することができた。

令和6年度の法改正により、放課後等デイサービスが「総合支援型（仮称）」と「特定プログラム特化型（仮称）」と2類化される方向で検討されている。療育方針・活動内容は「総合支援型」となるが、より障害特性に応じた専門性の高い有効な発達支援が必要となる。そのため、勉強会や研修を積極的に取り組み、事業所の質の向上、職員のスキルアップに努めていきたい。新規利用者の獲得が難しい、欠席・キャンセルの増加などにより、予約・稼働率が低迷している状態が続いている。障害児通所支援の在り方や保護者ニーズが変化していく中で、事業を継続していくために、3事業所の特色を明確にし、事業所の在り方を再構築するとともに、療育方針・活動内容等引き続き考えていきたい。

療育支援事業（あい・すてーしょん）（堺市委託事業）

《目的》

障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談等が受けられる支援体制の充実を図るとともに、他の療育機関等との重層的な連携を図り、障害児や家族の福祉の向上を図る。

《実績》

① 児童への直接支援（外来・訪問）

○令和4年度は登録・利用ともに0であった。

② 施設支援

○放課後等デイサービスへの恒常的な支援

- ・個別利用児の支援方法（暴言・自傷・他害・障害特性 等）
- ・家庭支援（保護者対応・関係機関との連携・計画相談利用 等）

月1～2回の訪問を通して、児発管の相談に乗る。個別児童については療育時の様子を見せてもらい、アセスメントを実施。情報を共有し、支援方策を一緒に考える。家庭支援については関係機関に情報を求め、放デイを含めた支援チーム構築を手伝う。必要に応じて、計画相談支援事業所をコーディネートする。すでに計画相談を利用している児の場合は相談支援専門員と連携し、支援にあたる。

○児童養護施設入所中のサービス利用支援

子ども相談所や児童養護施設から依頼を受けている。

堺市が措置している児童養護施設入所中の障害児童に対して、「療育の必要性を見極める」「療育の必要な児童にサービス（児童発達支援・放課後等デイサービス）をコーディネートする」役割を果たしている。堺市内施設（清心寮・愛育社・泉ヶ丘学院）と岸和田学園の児童（計7名）を支援した。

サービス利用支援だけが目的ではなく、施設・学校を含めた生活全般のトータル支援の視点で施設職員へのアドバイスを行った。

	実施回数	延べ参加人数
施設支援指導	28	33

《課題》

- ・児童の直接支援（外来・訪問）は実績が上がっていない。「わが子の発達の遅れを指摘されたが、受け止めきれない」「わが子に療育が必要なのかが判断できない」「療育がどのようなものかイメージできず、利用に踏み切れない」「家庭基盤が弱く、わが子の療育も含めた養育に課題がある」等のニーズはまだまだあると思われる。こういったニーズを持った保護者とどう出会うかが課題。次年度は障害の枠にこだわらない子育て相談会の実施を検討している。
- ・児童養護施設では中度以上の障害児童を長く受け入れることが難しく、療育を受けて発達の伸びが見られても小学校入学以降は児童養護施設の態勢では養育できないと判断され、障害児入所施設に措置変えされることが多く、支援の継続性が担保できない。
- ・今年度の支援実績は放課後等デイサービスと児童養護施設だけであったが、事業としては児童に関わる支援機関であればどこでも支援できる。今後、相談支援事業所を含め、広く支援できるよう取り組んでいきたい。

地域支援特別事業

《目的》

堺市内在住の障害児童・保護者（家族）・支援者に対し、「保護者交流の場」「学習会」「親子の居場所」「あそび場」「あい・ふぁいる活用セミナー」を提供することにより、障害児童や家族の地域における孤立を防ぐ。

《実績》

○あそび場：「運動支援プログラム」を外部講師にお願いし、オンラインで月2回実施。（23回、延べ181人参加）年間を通じて児童に体幹作りやからだの動かし方を学んでもらった。長期休み中は、ファインプラザの体育館で実施。

○学習会

- ・身体障害学生交流会（わかばと共催）

「大学就学支援事業」（令和元年度から実施）を利用しながら大学生活を送る重度身体障害者学生

の交流会を月1回開催。(11回、延べ51名参加)状況に応じてオンラインでの開催も行った。学内に複数の車いす学生が在籍する大学は少なく、大学も含めた生活に関する情報の共有や卒業、地域で活躍している先輩障害者をゲストに招き、卒業後の生き方についてイメージする取り組みを行った。同じ身体障害のある高校生との交流を実施。また大学就学支援事業担当課と意見交換の場を設け、大学も含めた身体障害学生の生活について伝えることができた。

- ・防災ワークショップ(オンライン開催)
クイズ形式で防災の知識を身に付けてもらい、発災時から24時間をシミュレーションするグループワークを行った。障害児がいても安全に発災時や後を過ごせるように知識と技術を身に付けてもらうワークショップ。(14人参加)
- ・中学卒業後の進路セミナー(オンライン開催)
中学卒業後の進路について情報提供を行うセミナー。児童が自ら、進路選択できるように保護者や支援者が心がけるべきポイントについても伝えさせてもらうセミナーとなった。(28人参加)
参加者数からもわかるように進路に関する保護者の関心は非常に高い。
- ・『あい・ふぁいる』活用セミナー
年3回実施が義務付けられている。企画はしているが、参加申し込みはない。「書き込むことの大変さ」「持ち運びしづらい大きさ」などの課題から、活用が進まない。あい・ふぁいるそのものを見直す時期が来ている。(デジタル化も含めた内容の検討が行われる予定)

《課題》

- ・「保護者交流の場」「親子の居場所」については取り組めていない。「従事する職員のほとんどが兼務であり、スタッフの確保が困難」「実施場所を療育室にしているためプログラム実施時間が限定的であること」が課題。療育室以外の会場や共催態勢によるスタッフの確保を検討していきたい。
- ・広報は放課後連絡会を通じて行う以外の手立てを持っておらず、保護者に向けてダイレクトに伝える方法がない。

通所支援事業者育成事業

《目的》

児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所を対象として、障害児の発達支援に関する助言、指導及び研修等を実施する。それにより、事業所職員の支援技術の向上を図る。

《実績》

年度内延べ実施回数	実施回数	うち訪問回数
機関支援事業	39	39
研修事業	3	
実施機関連絡会議	6	

○機関支援事業

今年度は13事業所を担当した。各事業所を3回ずつ訪問し、課題解決を支援した。相談内容は「個別利用児支援」「家庭支援」「関係機関との連携」「保護者への対応」「職員の採用・育成」「職員配置や様式の内容」「個別支援計画の書き方」等、多岐にわたった。

相談内容に明快な答えを提示することは難しく、事業所職員の苦労をねぎらいつつ、課題の整理を手

伝い、ともに考え続けることで事業所を支える役割を果たした。必要に応じて、研修を実施。職員の育成にも一役買っている。

この事業が始まって5年が経過した。複数年継続して支援させてもらっている事業所が増えており、訪問時以外にも困った時には相談の電話がかかってくる。適宜、施設支援に切り替えて対応している。また一昨年度から利用した事業所に対し、アンケートを実施。どの事業所も満足度は高く、今年度は当法人で支援したすべての事業所から「とても満足した」の回答をいただいた。

○研修（オンライン開催）

《実績》

育成事業を担っている4法人（ピース・こころの窓・コスモス・堺あすなろ会）で合同開催した。

- ① 「中学卒業後の進路について」
- ② 「問題となる行動の理解と対応」
- ③ 「子どもの発達と保護者支援」

テーマは機関支援事業の訪問を通じて事業所のニーズを拾い上げ、決めており、参加事業所からは「明日から役に立つ」「原点に戻る良い内容だった」と好評を得ている。またオンライン開催の利点を活かし、講演を録画、後日動画配信を行った。「多くの職員が受講できた」との感想をもらっている。

《課題》

- ・コロナ禍のため、オンライン開催が続いており、グループワークの取り組みができていない。

○実施機関連絡会

《実績》

1回/2ヶ月の頻度で開催。受託4法人が機関支援の進捗状況を報告。事業所間共通のニーズ洗い出しや支援方針・方法について話し合う。機関支援の相談内容は「運営」に関わることから「個別支援」「家族支援」まで多岐に渡るため、不得意分野の相談があった際には、それを得意とする法人に同行してもらい、担当事業所を超えて相互に支援をしている。

今年度から個別児童の支援事例集作りをアプリコット堺（発達障害者支援センター）と協働で実施。完成後は事業所の手引書として活用する予定。

《課題》

- ・現在、障害福祉の関わる本庁課は3課に分かれており、課間の情報共有や連携がうまくいっていない。会議には支援課だけが参加している状況。他課も含めた連携や情報共有が必要。